

# 中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果

愛知教育大学

平成21年3月

国立大学法人評価委員会

# 目 次

平成20年度に国立大学法人評価委員会が実施した国立大学法人の中期目標期間に係る業務 の実績に関する評価について	1
国立大学法人愛知教育大学の中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果	7
1 全体評価	7
2 項目別評価	8
I. 教育研究等の質の向上の状況	8
II. 業務運営・財務内容等の状況	14
<b>【独立行政法人大学評価・学位授与機構が実施した現況分析】</b>	
学部・研究科等の教育に関する現況分析結果	17
学部・研究科等の研究に関する現況分析結果	27
意見申立てへの対応	33

## 平成 20 年度に国立大学法人評価委員会が実施した国立大学法人の 中期目標期間に係る業務の実績に関する評価について

### 評価の目的

「国立大学法人及び大学共同利用機関法人の中期目標期間の業務実績評価に係る実施要領（平成 19 年 4 月国立大学法人評価委員会決定、平成 20 年 3 月一部改正）」（以下、「実施要領」）に従い、国立大学法人法第 35 条により準用される独立行政法人通則法第 34 条に基づく「中期目標に係る業務の実績に関する評価」の基本をなすものとして、国立大学法人及び大学共同利用機関法人（以下、「法人」という。）の平成 16 年度から平成 19 年度までの 4 年間の業務の実績について、国立大学法人評価委員会（委員長：野依良治 独立行政法人理化学研究所理事長）が評価を行っています。

この国立大学法人評価は、

- (1) 法人の継続的な質的向上に資するとともに、法人の状況を分かりやすく示し、社会への説明責任を果たしていくこと、
- (2) 教育研究の高度化、個性豊かな大学づくり、法人運営の活性化等を目指した法人の取組を積極的に支援することにより、長期的な視点から法人の発展に資するものとなること、
- (3) 評価結果を踏まえて、各法人が自主的に行う組織・業務全般の見直しや中期目標・中期計画の検討に資するものとなることを目的として実施しています。

### 1 評価方法

国立大学法人評価は、大学等の教育研究の特性に配慮しつつ、各法人の自己点検・評価に基づき、教育研究の状況や業務運営・財務内容の状況等について、各法人毎に定められた中期目標の達成状況等の調査・分析を行い、法人の業務実績全体について総合的に評価を実施いたしました。したがって、本評価制度は、各法人間の相対比較をするものではないことに留意する必要があります。

このうち、教育研究の状況については、専門的な観点からきめ細かく評価を行うことが必要であることに配慮し、国立大学法人法に基づき、国立大学法人評価委員会が、独立行政法人大学評価・学位授与機構（以下「機構」という。）に対し評価の実施を要請し、当該評価の結果を尊重して評価を行っております。

#### (1) 法人における自己点検・評価

各法人は、実施要領等に従って、自己点検・評価を実施し、平成 16 年度から 19 年度までの期間の業務の実績に係る報告書を作成しました。

#### (2) 機構における教育研究の状況の評価

機構においては、教育研究の状況の評価として、「中期目標の達成状況の評価」及び「学部・研究科等の現況分析」を行いました。

中期目標の達成状況の評価は、「教育研究等の質の向上」の目標に係る「教育に関する目標」、「研究に関する目標」、「社会との連携、国際交流等に関する目標」の 3 項目（※大学共同利用機関法人については、「共同利用等に関する目標」を加えた 4 項目）について、各法人から提出された達成状況報告書等を調査・分析するとともに、訪問調査を実施し、書面では確認できなかった事柄等の確認を行いながら評価を実施しました。

学部・研究科等の現況分析は、①主要な教育研究組織毎に教育研究の水準や質の向上度を明らかにすることが、中期目標の達成状況を適切に判断するために必要であるとともに、②各法人の個性を伸ばし質を高める観点から、各法人が自主的に行う組織及び業務の検討や次期中期目標・中期計画の素案に関する検討に、評価結果を反映させるためにも必要であるとの趣旨で実施しました。各学部・研究科等における教育、研究の目的に照らし、「教育の水準及び質の向上度」「研究の水準及び質の向上度」について、各法人から提出された現況調査表等を調査・分析して評価を実施しました。

### (3) 国立大学法人評価委員会における評価

国立大学法人評価委員会においては、「業務運営の改善及び効率化」、「財務内容の改善」、「自己点検・評価及び情報提供」、「その他業務運営に関する重要事項（施設設備の整備・活用、安全管理等）」の4項目について、各法人から提出された実績報告書等を調査・分析するとともに、学長・機構長等からのヒアリング、財務諸表等の分析も踏まえながら評価を実施しました。

教育研究等の状況については、機構における評価結果を基本的にそのまま受け入れつつ、国立大学法人評価委員会において附属病院及び附属学校の状況に関する評価を実施するとともに、定員超過の状況の確認を行っております。

#### ① 全体評価

- ・ 中期目標期間における業務実績の全体について、各法人の特性や項目別評価の状況を踏まえつつ、記述式により総合的な評価を行っております。

#### ② 項目別評価

- ・ 「教育に関する目標」、「研究に関する目標」、「その他の目標」、「業務運営の改善及び効率化に関する目標」、「財務内容の改善に関する目標」、「自己点検・評価及び情報提供に関する目標」、「その他業務運営に関する重要目標（施設設備の整備・活用、安全管理等）」の7項目（※大学共同利用機関法人については、「共同利用等に関する目標」を加えた8項目）については、以下の5種類により達成状況を示しております。なお、これらの水準は、各法人を通じた最小限の共通の観点を踏まえつつも、各法人の設定した中期目標に対応して示されるものであり、各法人間の相対比較をするものではないことに留意する必要があります。

「中期目標の達成状況が非常に優れている」

「中期目標の達成状況が良好である」

「中期目標の達成状況がおおむね良好である」

「中期目標の達成状況が不十分である」

「中期目標の達成のためには重大な改善事項がある」

## 2 評価体制

国立大学法人評価委員会の国立大学法人分科会、大学共同利用機関法人分科会の下に評価チームを設置して、調査・分析を行っております。評価チームとしては、国立大学法人分科会については、近隣地区の大学を担当する基本チーム及び附属病院の専門評価チームを、大学共同利用機関法人分科会については、各法人を担当するチームを設置して評価を行っております。

機構が行う教育研究の状況の評価については、機構の国立大学教育研究評価委員会の下に具体的な評価を実施するために、達成状況判定会議、現況分析部会及び研究業績水準判定組織を編成し、評価を行っております。達成状況判定会議は、各法人の規模・構成に応じた8つのグループを編成し、さらにグループ内に複数のチームを設置して評価を行っております。現況分析部会は、分野別の10の学系部会を設置して評価を行っております。研究業績水準判定組織は、科学研究費補助金の分類を基とした66の専門部会を設置して評価を行っております。

## 3 審議経過

### 【国立大学法人評価委員会における評価】

平成20年

- ・ 6月30日まで 各法人から実績報告書、財務諸表等の提出
- ・ 7月22日～8月7日 各評価チーム会議において実績報告書等の調査・分析
- ・ 7月29日～8月11日 各法人から業務の実績についてヒアリング（国立大学法人）
- ・ 9月1日 // （大学共同利用機関法人）
- ・ 12月8日～12月19日 各評価チーム会議において評価結果（骨子案）の検討

平成21年

- ・ 2月23日～2月27日 各評価チーム会議において評価結果（骨子案）の検討
- ・ 2月26日 大学共同利用機関法人分科会において評価結果（素案）の審議  
（意見申立ての機会：3月6日～13日）
- ・ 3月6日 国立大学法人分科会において評価結果（素案）の審議  
（意見申立ての機会：3月6日～13日）
- ・ 3月26日 国立大学法人評価委員会総会において評価結果（案）の審議・決定

### 【機構における教育研究の状況の評価】

平成19年

- ・ 4月6日 国立大学法人評価委員会から教育研究の状況の評価の実施の要請

平成20年

- ・ 7月～8月 書面調査
- ・ 9月2日～9月8日 現況分析部会（第1回）において評価結果（素案）の審議
- ・ 9月11日～9月30日 達成状況判定会議（第1回）において評価結果（素案）の審議
- ・ 10月14日～11月28日 法人への訪問調査
- ・ 12月1日～12月5日 現況分析部会（第2回）において評価結果（原案）の審議
- ・ 12月15日～12月19日 達成状況判定会議（第2回）において評価結果（原案）の審議

平成21年

- ・ 1月8日 国立大学教育研究評価委員会において評価報告書（原案）の審議  
（意見申立ての機会：1月13日～30日）
- ・ 2月10日 意見申立審査会において意見申立の対応審議
- ・ 2月19日 国立大学教育研究評価委員会において評価報告書（案）の審議・決定  
機構から国立大学法人評価委員会へ教育研究の状況の評価結果の提出

#### 4 国立大学法人評価委員会委員（平成21年3月現在）

（委員） 17名

あらかわ まさあき 荒川 正昭	新潟県健康づくり・スポーツ医科学センター長、 新潟県福祉保健部・病院局参与
いはいし あつお ○飯吉 厚夫	中部大学総長
いけはた せつほ 池端 雪浦	前東京外国語大学長
えがみ せつこ 江上 節子	東日本旅客鉄道株式会社顧問、 大正製薬（株）監査役
かつかた しんいち 勝方 信一	教育ジャーナリスト
からき さちこ 唐木 幸子	オリンパス株式会社研究開発センター研究開発本部基礎技術部長
くさま ともこ 草間 朋子	大分県立看護科学大学長
ごとう しょうこ 後藤 祥子	日本女子大学長・理事長
つげ あやお 柘植 綾夫	芝浦工業大学長
てらしま じつろう 寺島 実郎	株式会社三井物産戦略研究所所長、 財団法人日本総合研究所理事長
とりい やすひこ 鳥居 泰彦	慶應義塾学事顧問、 日本私立学校振興・共済事業団理事長
なぐも みつお 南雲 光男	日本サービス・流通労働組合連合顧問
のより りょうじ ◎野依 良治	独立行政法人理化学研究所理事長
ひるた しろう 蛭田 史郎	旭化成株式会社社長、 経団連教育問題委員会共同委員長
みやうち しのお 宮内 忍	宮内公認会計士事務所所長
みやはら ひでお 宮原 秀夫	独立行政法人情報通信研究機構理事長
もりわき みちこ 森脇 道子	自由が丘産能短期大学長

（臨時委員） 3名

たち あきら 館 昭	桜美林大学大学院国際学研究科教授
やまもと きよし 山本 清	独立行政法人国立大学財務・経営センター研究部長
わだ よしひろ 和田 義博	和田義博会計事務所所長

※ ◎は委員長、○は委員長代理

国立大学法人評価委員会の下に置かれる国立大学法人分科会、大学共同利用機関法人分科会及び評価チームの委員については、文部科学省のウェブサイトをご覧ください。

5 大学評価・学位授与機構 国立大学教育研究評価委員会委員（平成 21 年  
3 月現在）

（委員）30 名

あさの	せつろう	東京大学名誉教授
浅野	攝郎	
いいの	まさこ	津田塾大学長
飯野	正子	
いけだ	たかよし	長崎県立大学長
池田	高良	
おかだ	しゅうぞう	東京海上日動火災保険株式会社特別任命参与
岡田	修三	
かねだ	よしゆき	ソニー株式会社社友
金田	嘉行	
○北原	やすお	前日本学生支援機構理事長
保雄	せいじ	立正大学教授
きむら	靖二	
木村	ただひこ	東京女子医科大学顧問・名誉教授
こうづ	忠彦	
神津	みちかた	独立行政法人大学評価・学位授与機構評価研究部長
こうの	通方	
河野	まこと	独立行政法人日本学術振興会理事
こばやし	誠	
小林	たかお	学校法人帝塚山学院学院長
こだま	隆夫	
児玉	ふみひこ	放送大学教授
ごみ	文彦	
五味	やえこ	前東京都立九段高等学校長
さいとう	八重子	
齋藤	あきのり	東京大学名誉教授
すずき	昭憲	
鈴木	じゅんいち	駿河台大学教授
せと	純一	
瀬戸	あきら	桜美林大学教授
たち	昭	
館	のりひと	北海道大学名誉教授
たんぼ	憲仁	
◎丹保	ゆきや	株式会社 I H I 取締役
なかがわ	幸也	
中川	たけし	前NHK学園理事長
なかざと	毅	
中里	まさたか	兵庫教育大学名誉教授
なかす	正堯	
中洩	ひとお	九州大学名誉教授
なかの	仁雄	
はしもと	きみこ	京都府立南陽高等学校長
橋本	貴美子	
ひらまつ	かずお	関西学院大学教授
平松	一夫	
ひろべ	まさあき	前静岡県立大学長
廣部	雅昭	
ハンス ユーゲン・マルクス		学校法人南山学園理事長
まえはら	すみこ	京都橘大学看護学部長
前原	澄子	
まつおか	ひろし	帝塚山大学長
松岡	博	
まわたり	しょうけん	宮城大学長
馬渡	尚憲	
むた	たいぞう	福山大学長
牟田	泰三	
わだ	けいしろう	放送大学石川学習センター所長
和田	敬四郎	

※ ◎は委員長、○は副委員長

国立大学教育研究評価委員会の下に置かれる各種部会等の委員については、独立行政法人大学評価・学位授与機構のウェブサイトをご覧ください。



## 国立大学法人愛知教育大学の中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果

### 1 全体評価

愛知教育大学は、子供達の教育を担う優れた教員の養成を基本的な目標として掲げ、平成 18 年度から平成 19 年度にかけて学芸課程から教員養成課程に入学定員の振り替えを行い教員養成課程の充実に努めるとともに、キャリア支援に力を入れ、教員就職率及び採用数は高い水準を維持しつつ、教育研究活動の推進に努めてきている。

中期目標期間の業務実績の状況は、すべての項目で中期目標の達成状況が良好又はおおむね良好である。業務実績のうち、主な特記事項は以下のとおりである。

教育については、教員就職相談員の配置による教員採用試験に向けた指導、校長経験者の特任講師としての採用による教育実習の質の向上、教科教育学と教科専門科目を統合した教員養成大学における専門科目の構築、チームチューター制の導入による留学生の支援等に取り組んでいる。

研究については、「算数・数学科教師の机間指導力向上のためのプログラム研究」、「創造的授業を実践する教員研修のあり方」等の研究成果を上げるとともに、教材開発に関わる研究成果が公開講座等に積極的に活かされている。

社会連携・国際交流等については、大学の特性を活かした地域貢献として、障害児治療教育センターにおける相談、教育実践総合センターにおけるいじめ相談、カウンセリング、箱庭療法、プレイセラピー等の技法を用いた心理療法等を行っている。

業務運営については、監事から指摘された教授会の役割の見直し等の重要課題に対する検討、対応が十分になされていないこと、法人内における資源配分が適切かつ効果的に行われたかどうかを検証する具体的な仕組みが整備されていないこと等、大学運営上の課題を検証し、改善を図っていくための体制が十分に整備されていない部分があることから、学長を中心に大学運営の改善に積極的に取り組んでいくことが求められる。

また、平成 17 年度及び平成 18 年度において中期計画の多くの事項に対して年度計画が設定されていないことが課題として指摘されており、平成 19 年度計画においては改善が図られているものの、引き続き、中期目標の達成のために適切な計画の設定が行われ、大学が目指す目標を計画的に達成することが期待される。

財務内容については、総人件費改革を踏まえた人件費の削減と地域手当の支給率の引き上げへの対応方針を取りまとめるなどの取組を行っているが、人事・人件費管理、給与制度の改革は、大学運営の重要課題であり、継続的に財政状況を把握しながら、戦略的な対応を行っていくことが期待される。

自己点検・評価については、これまでの年度評価の結果を踏まえ、点検・評価を踏まえた改善のサイクルの確立に尽力しているが、今後は、学内でのチェックシステムを効果的に運用しつつ、改善に結びつけるアクションの一層の迅速化が期待される。

## 2 項目別評価

### I. 教育研究等の質の向上の状況

#### (I) 教育に関する目標

##### 1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

【判断理由】 「教育に関する目標」に係る中期目標（4項目）のすべてが「おおむね良好」であることから判断した。

##### 2. 各中期目標の達成状況

###### (1) 教育の成果に関する目標

[評価結果] 中期目標の達成状況がおおむね良好である

[判断理由] 「教育の成果に関する目標」の下に定められている具体的な目標（4項目）のすべてが「おおむね良好」であり、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「学業の成果」「進路・就職の状況」の結果も勘案して、総合的に判断した。

###### (2) 教育内容等に関する目標

[評価結果] 中期目標の達成状況がおおむね良好である

[判断理由] 「教育内容等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（8項目）のうち、1項目が「良好」、6項目が「おおむね良好」、1項目が「不十分」であり、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「教育内容」「教育方法」の結果も勘案して、総合的に判断した。

###### (3) 教育の実施体制等に関する目標

[評価結果] 中期目標の達成状況がおおむね良好である

[判断理由] 「教育の実施体制等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（4項目）のうち、1項目が「良好」、3項目が「おおむね良好」であり、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「教育の実施体制」の結果も勘案して、総合的に判断した。

#### (4) 学生への支援に関する目標

[評価結果] 中期目標の達成状況がおおむね良好である

[判断理由] 「学生への支援に関する目標」の下に定められている具体的な目標（2項目）のすべてが「おおむね良好」であることから判断した。

#### 3. 優れた点、改善を要する点、特色ある点

(優れた点)

- 中期計画「新卒者の教員合格率がトップレベルにある現在の状況を保持するよう努め、愛知県内はもとより、他県への就職を積極的に勧め、教員就職率の一層の向上を図る」について、教員就職相談員3名を3か月配置し、教員採用試験に向けた指導を行い、さらに教員採用試験不合格者に対し、「教採再チャレンジ」ガイダンスを実施してアドバイスを行っており、その結果、正規採用者の教員就職率が平成18年度54.8%、平成19年度52.8%と、高い水準を維持していることは、優れていると判断される。
- 中期目標「学生が本学（主として附属学校）及び協力校において、十分な教育実習を遂行できるよう、実践的・臨床的研究と連携を取りながら教育指導体制の改善を進めていく。実践的指導力を育成するため教育実習等の一層の充実を図る」について、校長経験者を特任講師として採用して、実習生の取組課題を教育現場から吟味・指導し、教育実習の質の向上を図っていることは、優れていると判断される。

(改善を要する点)

- 中期計画「担当教員による自らの教育方法の改善を基本とし、教育責任組織レベルを含めたFD活動の充実を図る」について、教育方法の改善取組事例の検証、教育目標を中心としたグレード・ポイント・アベレージ（GPA）値を資料にした検討を行っているものの、FD活動の充実を図るという点では十分に進捗しているとはいえないことから、改善することが望まれる。

(特色ある点)

- 中期計画「教育科学と教科学（教科内容学と教科教育学で構成）の充実と相互の連携を進め、教科学と教科に関する専門科目との連携・相互補完を確立する」について、教科教育学と教科専門科目を統合した教員養成大学における専門科目の構築を図っていることは、特色ある取組であると判断される。
- 中期計画で「多様な型の教員養成を行う」としていることについて、大学卒業者のための小学校教員免許取得コースと6年一貫教員養成コースを設置し、教員養成の充実化と多様化を図っていることは、特色ある取組であると判断される。
- 中期目標で「広く教育に関わる課題に関心のある優れた学生を受け入れる」としていることについて、県内高等学校を中心に「高校訪問プロジェクト」を実施して大学に対する意見・要望を集約していること、編入学制度を見直し、養護教諭養成課程で

編入生を受け入れていることは、特色ある取組であると判断される。

- 中期計画で「学部・大学院教育に関わる研究・開発・研修に専念できる教員で構成されるセンターを設置する」としていることについて、平成16年度に、主任研究員2名及び研究員3名のスタッフで構成される教育創造センターを設置し、教育目標・内容・方法や実施体制の調査研究を行い、学部・大学院の教育力を評価及び社会連携と連動させ、システマティックに改善・向上を図っていることは、特色ある取組であると判断される。
- 中期計画で「授業内容・方法の改善活動の一層の充実を図る」としていることについて、教務企画委員会と学生支援委員会に学生代表を参加させ、企画・運営への学生の主体的参画を図っていることは、特色ある取組であると判断される。
- 中期計画「留学生への日本語チューター制の充実及びチームチューター制の導入を図る」について、専門分野チューター及び日本語チューターを配置するチームチューター制を導入して、留学生の学習を支援していることは、特色ある取組であると判断される。

## (II) 研究に関する目標

### 1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

【判断理由】 「研究に関する目標」に係る中期目標（2項目）のうち、1項目が「良好」、1項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

### 2. 各中期目標の達成状況

#### (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

[評価結果] 中期目標の達成状況が良好である

[判断理由] 「研究水準及び研究の成果等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（1項目）が「良好」であり、この結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「研究活動の状況」「研究成果の状況」の結果も勘案して、総合的に判断した。

#### (2) 研究実施体制等の整備に関する目標

[評価結果] 中期目標の達成状況がおおむね良好である

[判断理由] 「研究実施体制等の整備に関する目標」の下に定められている具体的な目標（3項目）のうち、1項目が「良好」、2項目が「おおむ

ね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

### 3. 優れた点、改善を要する点、特色ある点

(優れた点)

- 中期計画で「初等・中等教育及び社会教育の理念・内容・方法に関する領域について重点的に取り組み、創造的な研究成果を生み出すことを重視する」としていることについて、委託事業「算数・数学科教師の机間指導力向上のためのプログラム研究」、「社会科におけるフィールドワーク指導技術育成プログラムの研究」及び「創造的授業を実践する教員研修のあり方」といった研究成果を上げていることは、優れていると判断される。
- 中期計画で「研究成果を基に教育の個別的・具体的内容やそれを児童生徒に提示するための教材開発などを含む教科内容学の展開を図る」としていることについて、教材開発に係わる研究成果が公開講座等に多数活かされ、特に平成19年度小・中・高等学校用教科書執筆において、教員が執筆者として全国でもトップクラスの活躍をしていることは、優れていると判断される。

(特色ある点)

- 中期計画で「大学教員の研究成果は、一般に専門書や学術論文などの形で公表され社会に還元される。これらの成果は、他教育機関や企業と連絡を図りながら研修等の機会を利用して普及させるとともに、刊行物による普及活動を推進する」としていることについて、大学出版会による出版事業において、特に平成17年から19冊を刊行し大学独自の研究成果発表の機会を拡充していることは、特色ある取組であると判断される。
- 中期計画で「基礎研究を推進するとともに新しい学際領域の研究課題にも適切に対応できるプロジェクトを組織し、学外研究者との連携・交流を推進する」としていることについて、平成19年度に「摩擦の科学」プロジェクト研究の一環として国際学会を主催し、基礎研究を推進するとともに、新しい学際領域の研究にも優れた実績を上げていることは、特色ある取組であると判断される。

### (III) その他の目標

#### (1) 社会との連携、国際交流等に関する目標

##### 1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

【判断理由】 「社会との連携、国際交流等に関する目標」に係る中期目標（1項目）が「おおむね良好」であることから判断した。

## 2. 各中期目標の達成状況

### (1) 社会との連携、国際交流等に関する目標

[評価結果] 中期目標の達成状況がおおむね良好である

[判断理由] 「社会との連携、国際交流等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（3項目）のうち、1項目が「良好」、2項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

## 3. 優れた点、改善を要する点、特色ある点

### (優れた点)

- 中期目標「公開講座・シンポジウム等を積極的に実施し、拓かれた大学を目指し、地域社会の要請に応える」について、平成9年度から進めてきた「訪問科学実験」の活動が、平成17年度に「科学教育出前授業等による学生自立支援事業」として、特色ある大学教育プログラムに採択され、平成18年度には小柴昌俊科学教育賞の優秀賞を受賞していること、さらに「外国人児童生徒のための教材開発と学習支援」が、現代的教育ニーズ取組支援プログラムに採択されていることは、優れていると判断される。

### (特色ある点)

- 中期計画で「地域連携支援室を中核として、社会との連携・協力を組織的に推進する。具体的には、情報ネットワーク等を利用して、本学が保有する人的リソースや研究内容に関する情報を広く公開し、研究成果を社会に還元していく」としていることについて、大学の特性を活かした地域貢献として、障害児治療教育センターにおける相談、教育実践総合センターにおける電子メールやFAXによるいじめ相談、カウンセリング、箱庭療法、プレイセラピー等の技法を用いた心理療法等を行っていることは、特色ある取組であると判断される。

### (2) 附属学校に関する目標

附属学校は、教育に関する先進的・実験的・開発的・検証的な教育研究を学部・大学院等と一体的に実施する大学の教育研究機関として、教師教育の実践的・臨床的な教育研究を担うとともに、地域の教育に貢献する教育研究活動を推進することを目指している。

なお、附属学校を大学の教育研究体制の中に組織的に組み込み、大学が附属学校とともに研究の企画・運営及び経営について協議できるシステムの確立に向けた一層の取組が期待される。

平成16～19年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

- 平成18年度には、教育委員会や附属学校園のPTA関係者を交えた「愛知教育大学附属学校の在り方懇談会」を設置し、教育実習や実験校としての附属学校園の役割を考えながら、適正な規模等について検討を行っている。
- 幼・小・中・高を見通した教育課程の編成として、幼小及び小中連携の教育課程を編成し、チーム・ティーチング（TT）方式による教育、テレビ会議システムによる授業（高校と中学校）等を実施している。

## II. 業務運営・財務内容等の状況

### (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

- ① 運営体制の改善
- ② 教育研究組織の見直し
- ③ 人事の適正化
- ④ 事務等の効率化・合理化

平成 16～19 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

- 教員養成の充実を図るため、平成 17 年度に大学院に「小学校教員免許取得コース」を、平成 18 年度に質の高い教員の要請を目的とした「6 年一貫教員養成コース」を設置するとともに、平成 18 年度から平成 19 年度にかけて学芸課程から教員養成課程に入学定員の振り替えを行っている。
- 学生の声を反映させるため、全学会議、教務企画委員会及び学生支援委員会への学生代表の参画、授業評価及び学生生活実態調査により、学生のニーズを把握し、関係する部署・委員会等が責任を持って改善に繋げるシステムを構築している。
- 女性教職員や外国人教員の採用の促進に努めており、平成 15 度から平成 19 年度にかけて、女性教職員の数が 98 名 (15.6 %) から 108 名 (18.6 %) に、外国人教員の数が 14 名 (2.1 %) から 19 名 (3.0 %) にそれぞれ増加している。
- 教員の個人評価については、教育、研究、管理運営及び社会貢献の 4 領域で、各教員自ら重み付けを行い、試行的な評価を実施し、事務職員等の個人評価については、評価の項目及び方法について検討を行い、課長補佐以上の事務職員を対象に評価の試行を行っている。今後、教職員の評価の本格実施に向けて計画的な取組が期待される。

平成 16～19 年度の実績のうち、下記の事項に課題がある。

- 監事から指摘された教授会の役割の見直し等の重要課題に対する検討、対応が十分になされていないことから、早急に、検討、対応を行うことが求められる。
- 法人内における資源配分が適切かつ効果的に行われたかどうかを検証する具体的な仕組みが整備されていないことから、早急な対応が求められる。

**【評定】** 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(理由) 中期計画の記載 37 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるが、監事からの指摘に対する対応が十分になされていないことや資源配分を検証する仕組みが整備されていないこと等を総合的に勘案したことによる。

### (2) 財務内容の改善に関する目標

- ① 外部研究資金その他の自己収入の増加
- ② 経費の抑制
- ③ 資産の運用管理の改善

平成 16～19 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

- 科学研究費補助金の申請率及び採択率を向上するため、科学研究費補助金申請者に対する研究費の支援、大学のウェブサイトにおける科学研究費補助金専用ページの設置、説明会の開催数の増加等の取組を行った結果、平成 15 年度から平成 19 年度にかけて、申請率が 36.2 %から 40.2 %に、採択率が 39.8 %から 48.6 %に、採択額が 6,170 万円から 7,603 万円にそれぞれ増加している。
- 平成 20 年度から平成 23 年度における財務状況の見通しについてシミュレーションを行い、総人件費改革を踏まえた人件費の削減を図りながら地域手当の支給率の引き上げへの対応策について検討を行い、対応方針を取りまとめている。人事・人件費管理、給与制度の改革は、大学運営の重要課題であり、継続的に財政状況を把握しながら、戦略的な対応を行っていくことが期待される。
- 中期計画における総人件費改革を踏まえた人件費削減目標の達成に向けて、着実に人件費削減が行われている。今後とも、中期目標・中期計画の達成に向け、教育研究の質の確保に配慮しつつ、人件費削減の取組を行うことが期待される。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載 8 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

- ① 評価の充実
- ② 情報公開等の推進

平成 16～19 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

- これまでの評価委員会の年度評価の結果を踏まえ、中期計画の進捗状況を毎年度 2 回各担当部署から報告を受け、達成状況を確認し、改善を指示するなど、点検・評価を踏まえた改善のサイクルの確立に尽力している。今後は、学内でのチェックシステムを効果的に運用しつつ、改善に結びつけるアクションの一層の迅速化が期待される。
- 大学のウェブサイトにて教員一覧を作成し教育研究活動の情報公開を進めるとともに、「学校教育支援データベース」を愛知県下のすべての小・中・高・特別支援学校へ配布しウェブサイトに掲載することにより、学校現場との連携を深めている。

**【評定】** 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 年度計画の記載8事項すべてが「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(4) その他業務運営に関する重要目標

- ① 施設設備の整備・活用等
- ② 安全管理と環境保全

平成16～19年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

- 「施設マスタープラン」を整備し、耐震補強、屋上防水改修、空調設備設置、廊下・便所等の人感センサー及び省エネルギー型照明器具等、安全や省エネルギーに配慮した施設整備を実施するとともに、施設マネジメントの一環として毎月1回「キャンパスレンジャーの日」を設定し、施設・設備の点検をきめ細かにを行い施設・設備の維持管理に努めている。
- 学生にとってよりよいキャンパス作りをめざした自己資金による新たな施設の整備や、駐車場の整備、通学の利便のための公共交通機関の増設の働きかけなど、施設の整備や運営に適切に取り組んでいる。
- 危機管理に対する基本の方針として「愛知教育大学危機管理に関するガイドライン」を制定するとともに、ガイドラインに定める危機事象の事例分類一覧に基づき、危機発生時の初期対応及び応急対応等を取りまとめた「危機管理マニュアル」を作成している。
- 研究費の不正使用防止については、「研究活動における不正行為への対応に関する規程」の制定、当事者以外の第三者による検収体制の整備等を行っている。

**【評定】** 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載8事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

## 学部・研究科等の教育に関する現況分析結果

- |    |        |        |
|----|--------|--------|
| 1. | 教育学部   | 教育 1-1 |
| 2. | 教育学研究科 | 教育 2-1 |



## 教育学部

I	教育水準	.....	教育 1-2
II	質の向上度	.....	教育 1-4

## I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

### 1. 教育の実施体制

#### 期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、学生の教育組織として教員養成4課程並びにリベラル型教育の1課程の計5課程を、教員組織として4学系19講座、3センターを配置し、当該大学の教育研究の目的を達成するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、学生による授業評価及び教員による自己評価書の作成、学生の満足度・要望調査及びそのフィードバックによる学生の主体的学習の勧め、グレード・ポイント・アベレージ(GPA)制度の導入による学生の学修支援・指導への活用等並びにそれを実質化するためのPDCAサイクルの整備を通して、教育内容、教育方法の改善を積極的に推進するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、教育学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

### 2. 教育内容

#### 期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、教育課程を共通科目、専門教育科目に編成し、それぞれについて必修科目と選択科目に分け、さらに専門教育科目は各教育課程の趣旨に沿った配置になるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、教育現場からの要請である複数校種の教員免許状の取得を可能にするだけでなく、外国人児童生徒数の多い地域の特性を生かして、外国人児童生徒教育をテーマにした授業を開設している。また単位互換、転課程・転専攻、英語能力検定の単位化、インターンシップの推進、6年一貫教員養成コースを設置するなど、さらに3年次編入学、科目等履修生、研究生の制度を設けるなど、学生のニーズと社会の要請に配慮した教育課程を編成しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、教育学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

### 3. 教育方法

#### 期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、少人数教育を重視し全授業の平均受講者数は 26 名、教養科目でも 38 名であり、また授業においてはその内容に応じて情報機器活用、メディア利用、ティーチング・アシスタント(TA)活用の授業、また対話・討論型授業、フィールド型授業、ワークショップ型授業等の工夫が行われているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、ガイダンス時の学修指導、各学期 24 単位を上限とするキャップ制の導入、授業時間外学習のための課題の提示、附属図書館の土曜・休日の開館、自習室・情報コンセント整備室等の学習環境の整備、GPA 制度の導入等、学生の主体的な学習を促すなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、教育学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

### 4. 学業の成果

#### 期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、1 クラス当たりの受講者数平均が 24 名（平成 19 年度）であることと、比較的丁寧な教育を行っていること、また教員養成 4 課程では 2 校種の免許状を取得し、学芸課程の学生も 45%が一種免許状を取得するなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、学生による授業評価によれば、学習目標の達成については 60%以上の学生が達成できたとしている。卒業研究については 80%以上の学生は能力が高まり、充実していたと答えるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、教育学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

## 5. 進路・就職の状況

### 期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、教員養成課程の卒業生の正規・臨時採用の教員就職率は74%であり、全国的に見れば、高い就職率を維持している。その他の職種、進学者を含めれば就職・進学率は90%を超えているなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「関係者からの評価」については、卒業生対象のアンケート調査によれば、「卒業したことの満足度」「成績評価結果の納得度」に対する肯定的な評価をしたものはそれぞれ85%、79%であり、保護者対象の調査によれば、「本学の教育への満足度」「成績評価結果への納得度」に対する肯定的な評価をしたものはそれぞれ82%、69%である。卒業生の就職企業先からの卒業生への評価は、「幅広い教養」「前へ踏み出す力」「チームで働く力」はともに70%近い肯定的な評価を得るなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、教育学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

## II 質の向上度

### 1. 質の向上度

#### 相応に改善、向上している

当該組織から示された事例は5件であり、そのすべてが、「大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している」または「相応に改善、向上している」と判断された。

## 教育学研究科

I	教育水準	.....	教育 2-2
II	質の向上度	.....	教育 2-4

## I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

### 1. 教育の実施体制

#### 期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、当該研究科は 13 専攻で組織され、そこに教員と大学院学生を所属させ、教科に関わる専攻・分野はさらに教科教育学と教科内容学の 2 領域構成としている。研究指導教員数 143 名、研究指導補助教員 95 名に対して大学院定員は 150 名であるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、教務企画委員会が中期目標、教育課程、教育方法、実施体制に関する企画立案と実施に取り組み、大学院課程運営改善委員会が円滑な授業運営を担当し、さらに教育創造センターが授業評価、ファカルティ・ディベロップメント(FD)に関する企画・実施のリーダーシップを担うなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、教育学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

### 2. 教育内容

#### 期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、教科教育専攻の場合、学校教育の基礎的素養を涵養するために、教育学・心理学分野から 6 単位、各専攻内の科目 10 単位、教科教育専攻科目 4 単位、特別研究科目 4 単位、自由選択科目 6 単位を定めて全体のバランスを取るなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、平成 17 年度から小学校教員免許状を持たない大卒者に対して、大学院に在籍しながら小学校教員免許を取得できる授業科目を履修できる 3 年制の「小学校免許取得コース」を開設した。また、現職教員や社会人のニーズの応えるために、2 年間分の授業料で 3～4 年在籍できる「昼夜開講コース」を設け、週 3 日間の夜間並びに土曜日・夏期休業期間に開講するなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、教育学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、教育学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

### 3. 教育方法

#### 期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、講義、演習、実験・実習の授業形態の内訳は、講義 52%、演習 46%、実験・実習 2%となっている。学位論文作成については指導教員並びに必要なに応じて副指導教員の指導の下、計画的に研究・学習が行われるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、大学院生が討論や調査実験研究を積極的に行い、その成果を学外者へ提供する出前授業「学生自立支援事業」において自主的な学習を深めている。また大学院生を学部の授業のティーチング・アシスタント(TA)として活用して教育能力の育成を図ると同時に学生の主体的な学習を促すなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、教育学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

### 4. 学業の成果

#### 期待される水準を上回る

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、大学院生の修得単位数は平成 16 年度以降平均して 40 単位を超えている。大学院生の研究活動も積極的に行われていて、全国レベルの研究発表は 47 件（平成 18 年度）、50 件（平成 19 年度）あり、全国誌への論文投稿も 14 件（平成 18 年度）、15 件（平成 19 年度）あるなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、授業ごとのアンケートによれば、「授業に満足」(95%)「積極的に参加」(96%)「教育的な力量」(85%)「専門的力量」(93%)「研究に役立つ」(87%)と高い満足度を示している。また研究指導に関する調査によれば、「講義内容に満足」(79%)「修士論文の指導」(80%)と、80%の者が大学院の学習に満足して

いるなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、教育学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、教育学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

## 5. 進路・就職の状況

### 期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、平成 16 年度から平成 19 年度の研究科修了生の正規・臨時採用の教員就職率は 52%であり、企業・官庁等への就職 20%、進学したものの 10%であるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、大学院修了者の就職先の小・中学校校長・教頭からの聞き取り調査によれば、教材研究、指導実践、校務分掌の実施面において、良好な評価を得ていると判断できるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、教育学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

## II 質の向上度

### 1. 質の向上度

#### 相応に改善、向上している

当該組織から示された事例は 4 件であり、そのすべてが、「大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している」または「相応に改善、向上している」と判断された。

## 学部・研究科等の研究に関する現況分析結果

1. 教育学部・教育学研究科

研究 1-1



**教育学部・教育学研究科**

I	研究水準	.....	研究 1-2
II	質の向上度	.....	研究 1-3

## I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

### 1. 研究活動の状況

期待される水準にある

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、過去4年間で著書（1名あたり）が1.16件、論文が7.1件（査読付きは2.5件）、口頭発表が3.1件、特許申請数は、単独が1件、企業との合同が1件、個人が2件の合計4件である。なお、教員養成に関係する研究科の特徴から教科書の執筆にあたるものが70名にのぼっている。研究資金の獲得状況については、平成19年度の科学研究費補助金の採択総数53件（約6,000万円強）であり、その内訳は単独が36件、学内共同が2件である。また、当該学教員が研究分担者となっている採択数は47件である。学内においては、学長裁量経費に加え、教育研究重点経費を確保し、学内の競争的な資金を活用して優れた研究計画への支援や科学研究費へのインセンティブに活用してきた。この総額は4年間で1億円を超えるなどの相応な成果である。

以上の点について、教育学部・教育学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、教育学部・教育学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

### 2. 研究成果の状況

期待される水準にある

[判断理由]

「研究成果の状況」について、教育学部・教育学研究科において、教育・心理、特別支援教育をはじめ、人文・社会、自然さらに保健・体育、芸術の各分野で相応の優れた成果を上げている。学術面では、自然科学分野の論文はいずれも国際的に評価の高いジャーナルに掲載され引用回数も多い。特に従来の個体潤滑剤を超える新個体潤滑剤の可能性を示すもので、グラファイトにフラーレン単層膜を内包した化合物が測定精度の範囲内で摩擦力ゼロを報告した研究は、卓越した高い研究評価を、材料工学における Hume-Rothery 則の成立の理論的研究から派生する研究は、高い研究評価を受けている。そのほか人文・社会科学、教育学・教科教育関係の分野においても優れた成果を上げている。社会、経済、文化面では、創作の成果を中心に取り上げ、磁土の魅力を引き出す陶芸作品、陶磁器、油彩肖像画の分野において、文化的な有用性の高い研究成果を生み出す活動が顕著に展開され

ており、国内外において高い研究成果を上げている。また、授業実践の研究も優れた成果を上げている。この4年間に査読付きの国際ジャーナルに掲載された論文数は、全体で309件（このうち自然科学系が237件で全体の76.7%を占める）であることは、相応の成果である。

以上の点について、教育学部・教育学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、教育学部・教育学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

## II 質の向上度

### 1. 質の向上度

#### 相応に改善、向上している

当該組織から示された事例は4件であり、そのすべてが、「大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している」または「相応に改善、向上している」と判断された。



申立ての内容	申立てへの対応
<p><b>【評価項目】</b> 1 全体評価</p> <p><b>【原文】</b> 「業務運営については、<u>監事から指摘された教授会の役割の見直し等の重要課題に対する検討、対応が十分になされていないこと、法人内における資源配分が適切かつ効果的に行われたかどうかを検証する具体的な仕組みが整備されていないこと等、</u>大学運営上の課題を検証し、改善を図っていくための体制が十分に整備されていない部分があることから、学長を中心に大学運営の改善に積極的に取り組んでいくことが求められる。」</p> <p><b>【申立内容】</b> 【原文】の二重下線部分を削除願いたい 【修正文案】の通り変更願いたい</p> <p><b>【修正文案】</b> 「業務運営については、大学運営上の課題を検証し、改善を図っていくための体制が十分に整備されていない部分については、学長を中心に大学運営の改善に積極的に取り組んでいくことが求められる。」</p> <p><b>【理由】</b> 監事からの指摘に関する事項は、単年度の事項であり、平成19年度の業務実績報告で既に指摘及び評価されている。このため、当該事項は中期目標期間に係る全体評価として改めて記載するものではないと考えるので、削除願いたい。 なお、平成20年度においては、評価結果を踏まえ、教授会の役割の見直しの観点から教授会と教育研究評議会の審議事項を</p>	<p><b>【対応】</b> 原案のとおりとする。</p> <p><b>【理由】</b> 監事から指摘された事項への対応や法人内における資源配分を検証する仕組みの整備については、業務運営の改善及び効率化の項目において課題として記載しており、法人化後の法人運営において、これらの課題は非常に重要なものであることから、全体評価においても指摘することが必要であると判断しているため。</p>

見直した。

資源配分の見直しについては、「平成19年度評価・中期目標期間評価に関する質問事項に対する回答（平成20年7月14日締切）」及び資料編2-2・3に示すとおり、「中間期（10月）に各事業の進捗状況の把握と資源配分の評価を行い、資源の再配分を役員会で決定し、財務委員会に報告している。実質的に機能しているため、検証する仕組みを明文化した規程を整備していない」。つまり、今回の指摘は、大学内の資源配分については、中間期及び事後に評価を行い、資源配分の修正を行っているが、添付資料として求められているそれらに係る実施の仕組みを明文化した規程等を整備していないため、「資料編のデータ一覧」では仕組みはないと回答をしたことによるものと思われる。

しかしながら、「平成18年度に係る業務実績に関する評価結果」の項目別評価では、ヒアリング等においても同様の質疑はあったものの、結果としては「学長裁量経費を活用して複数年にわたり事業を行う場合、毎年度の中間報告書に基づき中間評価を行い、資源配分の修正を行っている」との評価を得たため、明文化を行わなかったものである。

このため、中期目標期間に係る全体評価として当該事項を記載することは、当時の評価と齟齬が生じるものであり、削除願いたい。

なお、平成19年度の業務実績の評価結果を踏まえ、平成20年度に明文化した。